

市報

ひがしまつしま

HIGASHIMATSUSHIMA

世界を舞台に

特集

東松島市役所の組織が変わりました… P4

- 池田 渉さんインタビュー…P2 ● 男女共同参画社会の実現を目指して…P10
- 敬老祝金の支給対象年齢・支給額が変わります…P12 ● 保健福祉部からのお知らせ…P13
- 高齢者福祉サービス事業のお知らせ…P14 ● City View…P16
- エンジョイ!!かんきょうライフ…P19 ● 知っ得情報…P20
- 住宅防音工事助成区域に関するお知らせ…P23
- 生き活きライフステーション…P24 ● 各課情報…P25 ● ヘルシーインフォメーション…P26
- 戸籍のまど、編集室からなど…P27 ● 市民のカレンダー…P28

※今月の表紙は、東松島市出身で三洋電機ラグビーチーム ワイルドナイツに所属する池田 渉さんです。

2007

4

NO.25

2004-2006
ラグビー日本代表

インタビュー 東松島市大曲出身

池田 渉さん



池田 渉(いけだわたる)

1975年11月、市内大曲地区生まれ。身長172㍓、体重72㍓。
矢本二中-宮城水産高校-流通経済大学を経て、NTT 東北、同大学
コーチを務めた後2000年にプロ契約し、三洋電機に入る。高い身体能
力に基づく巧みなステップやスピードあふれるプレーが魅力。ポジ
ションはスクラムハーフ。趣味は音楽鑑賞。

小さい頃からやんちゃで足の速かった少年は、いとこの影
響でラグビーに出会いました。少年はその後、高校に入学。
ラグビーのとりことなり、毎日の厳しい練習に耐え、日本代
表という大きなステージまで駆け上がったのです。
現在三洋電機ワイルドナイツに所属し、2004-2006年に日本代
表でも活躍。東松島市大曲出身の池田渉さんにお話を伺いま
しました。

ラグビーは

助け合いのスポーツ

ラグビーは、チームスポー
ツなので助け合いが必要です。
そういったところが魅力のひ
とつです。また、努力の成果
がグラウンドに現れるので、
その成果がでるとうれし
すね。そのため、1週間のう
ち5日間トレーニングをして
います。1日のうち、基本的
に午前中2時間、ウエイトト
レーニングをし、午後からは
約2時間チーム練習をしてい
ます。休みはオフシーズンだ
と週のうち2日。シーズン中
は日曜に試合があるので、翌
日が休みでそのほかに一日あ
ります。
いつでも全力でプレーする
ため自己管理は徹底していま
す。お酒は飲みませんし、タ
バコも吸いません。カフェイ
ンも摂らないようにしていま
す。

こうした自己管理もあって、
自分の体は自分が一番知って
いると思いますね。

日本代表のキャプテンを経験

代表に選ばれる選手は目標
の設定や意識が高い選手がほ
とんどです。

そうした選手らの中で、
キャプテンとして心掛けたこ
とは、責任感を強く持つこと
です。

スクラムハーフというポジ
ションが、常に声を出して
チームメイトに指示を出さな
ければなりません。ただ大
声を出すのではなく、フォ
ワードとバックのバランスを
考えながら、その状況に合わ
せて出すようにしています。

肌で感じる諸外国と

日本の違い

外国人は、まず*フィジカ
ルが違います。体がとにかく
大きく、そして強い。比べて
日本人は、ステップが世界で
もトップクラスですが、それ
以外はまだまだ頑張らないと
いけないですね。

そうした日本が、世界と互
角に渡り合っていくためには
4つのことが必要だと思いま
す。

1番には選手選考。2番目に
日本にあったスタイルを確
立すること。3番目には戦術
4番目には基本を忠実に行う
ことです。これらをもとに、
どうすれば世界に勝てるか、
考えなければいけませんね。

*フィジカル…肉体的



今があるのはまわりの人の
おかげ。ラグビーで恩返し
がしたい。

今の自分を作った高校時代

高校時代は本当にラグビー漬けでした。365日の中で、364日は始発電車で行って終電で帰るくらいラグビーをしていました。当時お世話になった恩師でもある三浦元雄先生には、「風邪をひいて学校を休んでも練習には来い」と言われたほどでした。あの頃は毎日が辛く、ラグビーをやめたいとよく思っていました。今となつては根性と精神が鍛えられ、一つのことをやりあげるこのすばらしさが学べたあの時代は、大変貴重な経験だったと思っています。

そして、先生に加えて、ラグビー生活を影から支えてくれた家族や、友人にも感謝しています。

花園出場を決めたプレー

これまでのラグビーの試合で一番思い出に残っているのが、高校3年生の大会決勝で仙台育英と対戦したとき、終了間際に逆転を許しそうになったトライを防いだ場面です。

今思うと、無我夢中でボールを追いかけた結果でした。このプレーができたことで、逆転を許さずに花園に出場することができました。

初心者のためのラグビー講座

ラグビーはボールゲームの要素と格闘技的要素をあわせもった陣取りゲームです。陣を取る方法は前進のみ。ボールを持って進む、キックをする、この2つが基本です。相手ゴールラインの向こうのエリアにボールを持ち込んで地面につければトライ！得点となります。しかし、ボールを前方に投げるのは反則で、パスは自分より後方へ投げなければなりません。

9番 スクラムハーフ

スクラムなどでかき出されたボールを持ってバックス陣にパスをすることが主な仕事です。攻撃の起点となることから、司令塔となります。

密集地からの最初のパスを出すので、高度なパス技術、瞬間的な判断力、持久力や密集地のサイドを突破できるような俊敏性とステップフック技術が要求されます。

花園に出場できたおかげで、その後の私の人生につながっていったので、忘れられないシーンですね。

子どもたちとのふれあい

練習が休みの日や、時間の取れるときは、積極的に講演活動やチームで行っているラグビー教室に参加しています。

子どもたちと接していると、教えることよりも教わることが多く、大変勉強になります。また、子どもたちとコミュニケーションをとることで、今の子ども達の流行などを聞くことができ、とても楽しい時間を過ごすことができます。こうした体験はとても貴重なので、積極的に参加

これからの自分

今、私の体は、実際の年齢よりもトレーニンングにより若く保っています。このままのトレーニンングが続けられれば、40歳までの現役も夢ではないと思っています。ですから、40歳まで現役を続けたいと思っています。

私にとってラグビーは、生きていくうえで必要なもの。「食べることや寝ること」と同じくらい大事なものです。ラグビーがあるから今があると思っています。

東松島市役所の組織が変わりました

課・係制 ↓ 部・課・班制

4月1日、東松島市役所は新しい組織体制で再スタートしました。

従来の課・係制を改め、部・課・班制へと見直すことで、より効率的な行政運営を目指した新体制。ここでは、新組織の機構や各部課などの業務内容を紹介します。



▲新しい体制でお待ちしております

組織再編のねらい

4月1日からスタートする総合計画の目標に向かい、政策体系(目標)と組織体系(目標)を一致させた組織で取り組む。

市の使命はまちづくりの課題解決をするために策定された「総合計画」を具現化することであるとの意識を持ち、役割分担・優先度をつけられる組織を目指す。

協働のまちづくり 体制を強化

これまでも市役所組織は、時代の要請や市民の要望に的確に対応するため、改編や廃止、整理統合を行ってきました。本格的な地方分権社会を迎える中、このたび地域の実

情や課題をより適切にとらえ、積極的な総合計画の実行を目指す組織体制へと見直しを図りました。また、これに合わせて、助役を「副市長」に変更。収入役を廃止し、会計管理者(一般職)を設けました。厳しい財政状況の中、従来の行政運営では市民の要望や

行政課題を全て解決することが、次第に困難となります。そこで、新しい組織の下、市民に納得される事業選択や、まちづくりの課題解決など、市民協働を推進しながら、市民と一体となってまちづくりを進めていきたいと考えています。

部制による効果

意思決定のスピード化

これまで、助役権限であったものを一部、部長職に付与することで、迅速な住民対応が可能となります。

部内による人員の調整

課間を越え、部全体で協力応援体制が可能。時間外手当が削減できます。

議会の充実

議会答弁は、部長が総括的に行うことにより、高次元な対応が可能であり、課長は議会中も柔軟に市民対応が可能となります。

班制による効果

業務の受け皿が柔軟に

業務を大きな単位でまとめて取り組むことにより、新規や突発的な業務への対応が可能となります。

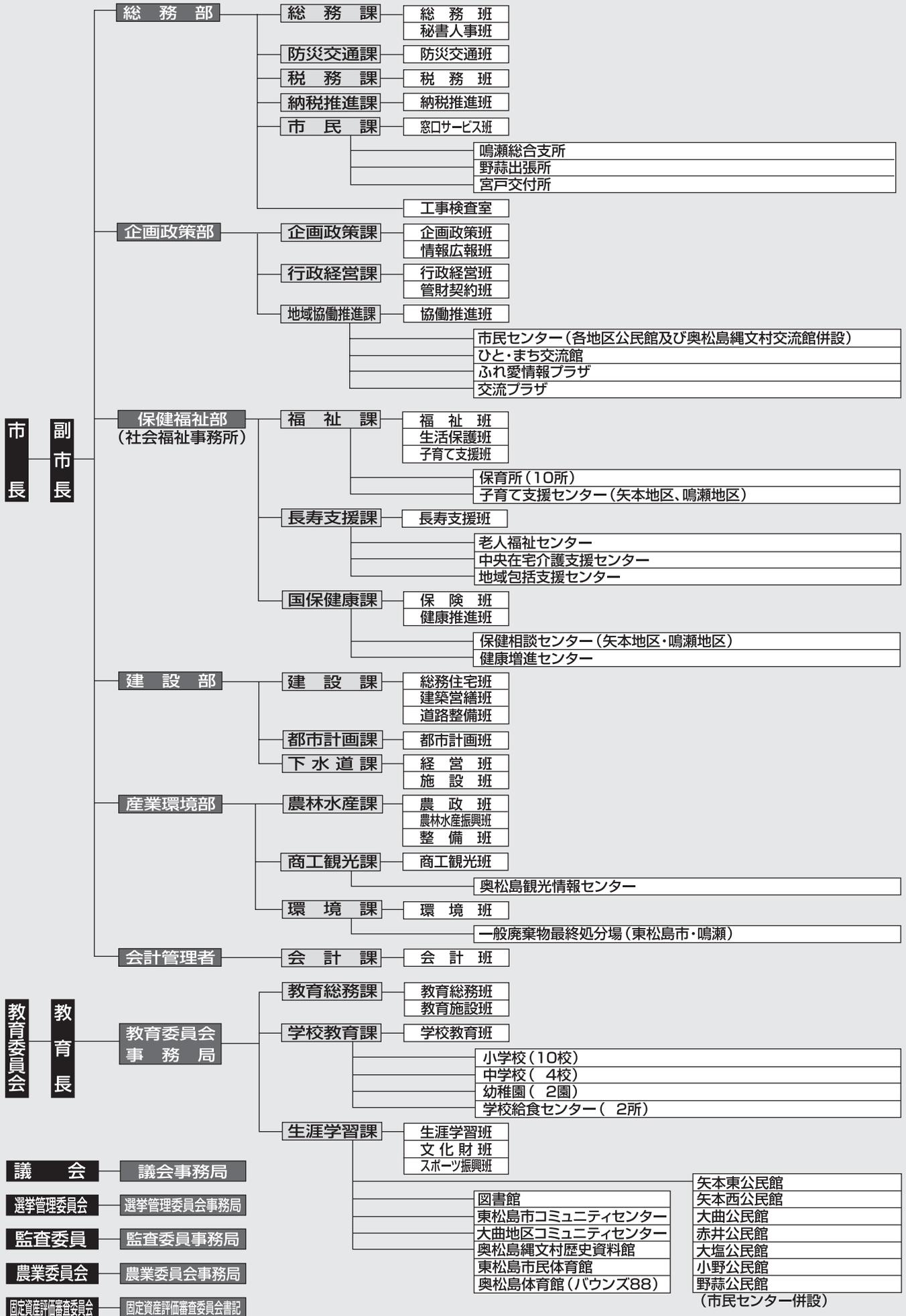
班員の多人数化

業務の繁忙期における職員の応援体制が柔軟に取れます。また、職員の定員削減に対応可能となります。

組織のフラット化

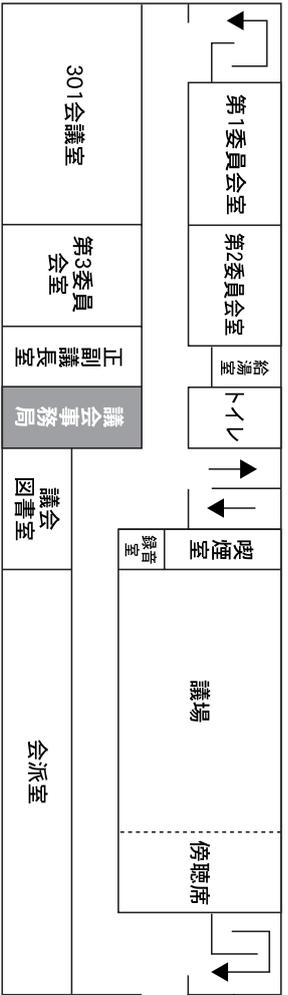
職員同士の連携を促し、総合的な業務が行えるとともに、意思決定の迅速化が図れます。

● 東松島市新組織機構図(平成19年4月1日から) ●

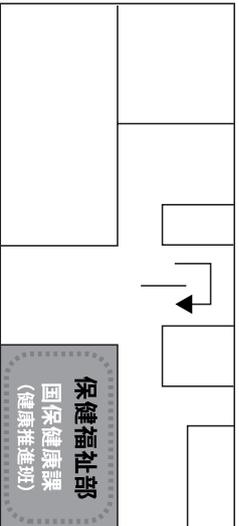


東松島市役所配置図

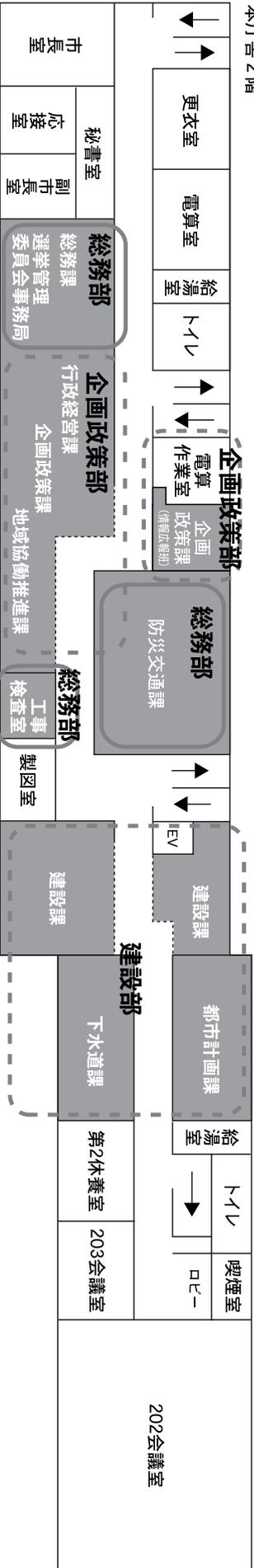
本庁舎 3階



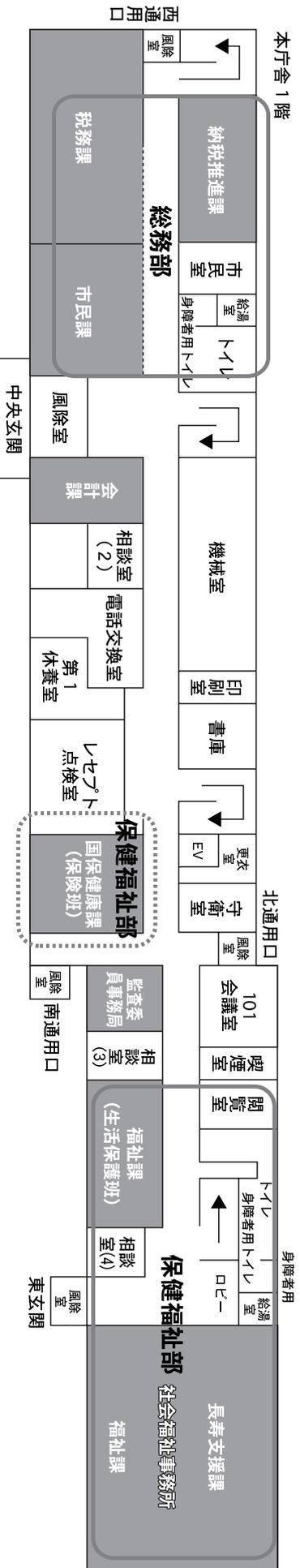
矢本保健相談センター



本庁舎 2階



本庁舎 1階

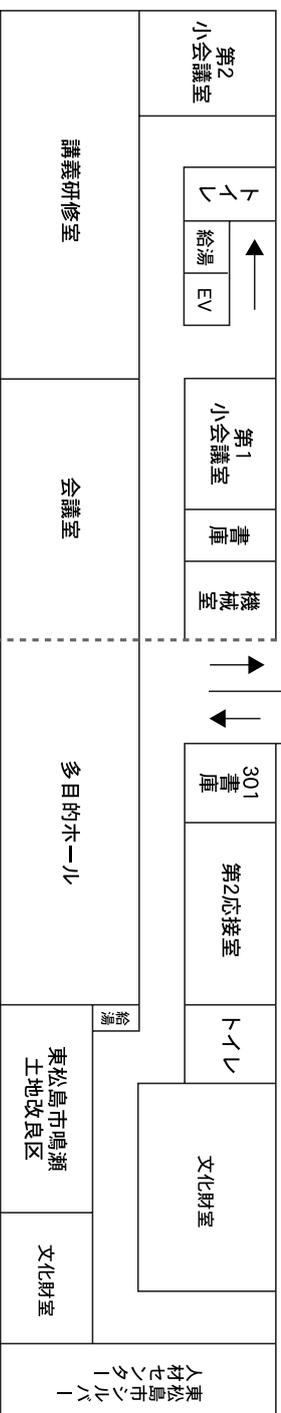


東松島市役所 鳴瀬庁舎配置図

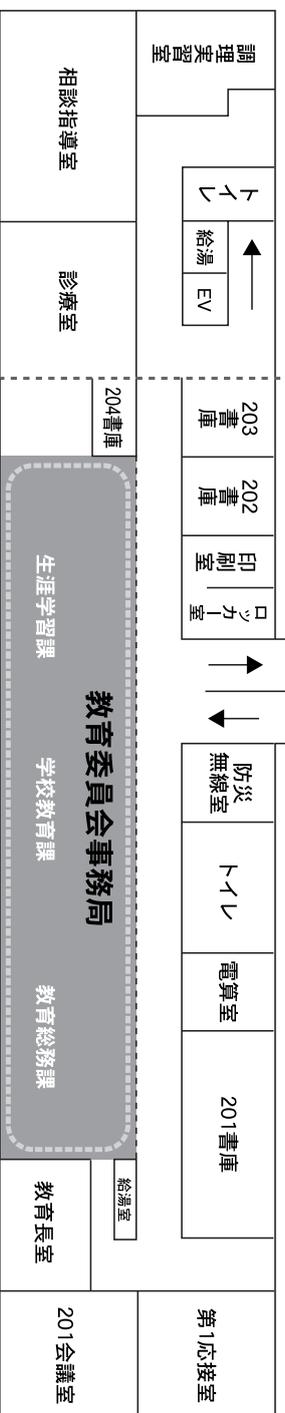
鳴瀬保健相談センター

鳴瀬庁舎

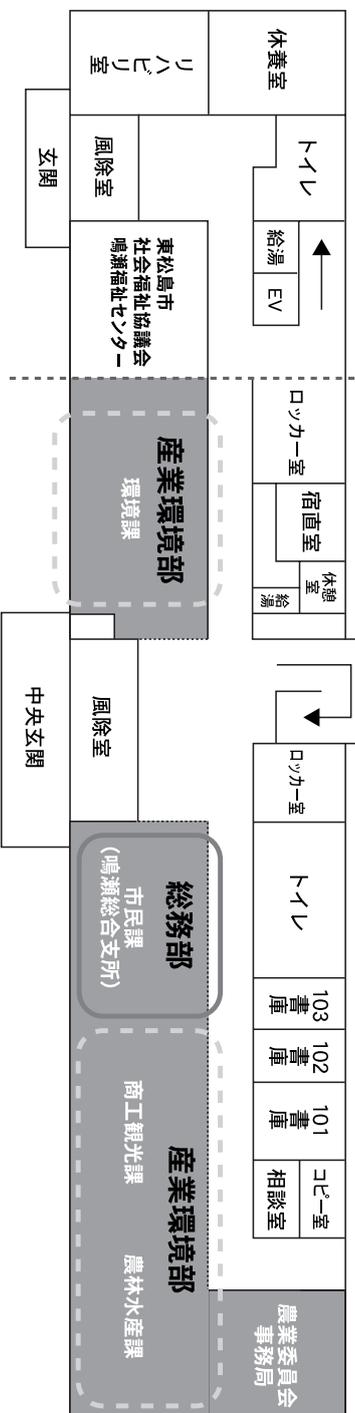
鳴瀬庁舎 3階



鳴瀬庁舎 2階



鳴瀬庁舎 1階



庁舎のフロアごとに各部・課・局・室などの業務をご案内します。

◆ 東松島市役所 東松島市矢本字上河戸^{かみかわど} 36-1 / ☎ 82-1111

階	部	課・局・室など	班	業務内容	
1階	総務部	市民課	窓口サービス班	住民記録、印鑑登録、諸証明窓口、戸籍事務、市民相談窓口、年金、国民健康保険資格得喪、人権擁護、消費生活相談	
		税務課	税務班	市民税、国民健康保険税、介護保険料、軽自動車税、固定資産税、地籍、税務相談	
		納税推進課	納税推進班	市税徴収、自主納税推進、納税相談	
	保健福祉部 社会福祉事務所内	国保健康課	保険班		国民健康保険の資格管理・保健事業、国民健康保険・老人保健の医療給付
			健康推進班 (矢本保健相談センター内)		健康づくり推進、予防接種、各種検診、健康指導、栄養指導、食生活改善
		福祉課	福祉班		社会福祉全般、障害者の自立支援、バリアフリー対策、心身障害者医療費、民生(児童)委員
			生活保護班		生活保護
			子育て支援班		保育所管理、子育て支援、児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費、母子・父子家庭医療費給付、家庭児童相談
		長寿支援課 (中央在宅介護支援センター、地域包括支援センター)	長寿支援班		高齢者福祉、高齢者自立支援、老人福祉施設入所措置、在宅介護支援、介護保険給付
	会計課	会計班		現金および有価証券の出納および保管	
		監査委員事務局			監査、検査、審査などの実施および公表
2階	総務部	総務課	総務班		条例規則、字・行政区(行政区長)管理、公用車管理、電話交換事務、行政相談、法律相談
			秘書人事班		秘書、栄典・表彰・慶弔、渉外および諸行事の調整、人事、給与、職員研修、福利厚生、人事考課、目標管理
		防災交通課	防災交通班		防犯灯、防災無線、交通安全対策、消防団事務、災害対策、自主防災組織支援、防災計画の策定・推進
		工事検査室			工事完成検査
	企画政策部	行政経営課	行政経営班		財政計画、予算の総合調整、地方交付税、財政健全化、新規財源確保、行財政改革、行政評価、民間活力推進
			管財契約班		行政財産・普通財産の運用管理、指定管理者制度、業者登録・選定、契約・入札指導
		企画政策課	企画政策班		総合政策調整、経営会議(庁議)、総合計画・国土利用計画の策定・進行管理、統計調査
			情報広報班		広報広聴、市政懇談、報道機関との調整、行政OA化推進、地域情報化、情報公開
		地域協働推進課	協働推進班		市民協働、地域分権の振興、男女共同参画、市民センター、NPO
	建設部	建設課	総務住宅班		建設事業に必要な用地買収・物件損失補償、市営住宅の入退去、市営住宅の維持管理
			建築営繕班		建築設計、建築工事監理、住宅耐震
道路整備班				道路などの維持修繕管理、道路などの整備、都市排水管理、河川管理	

◆ 東松島市役所(つづき)

階	部	課・局・室など	班	業務内容
2階	建設部	下水道課	経営班	下水道事業の認可申請、運営および経営、下水道使用料・受益者負担金の賦課など
			施設班	下水道、農業集落排水および漁業集落排水施設の整備・維持管理、合併処理浄化槽
		都市計画課	都市計画班	都市計画に関する企画・調整、区画整理事業、景観形成、公園・緑地の整備・管理、そのほか都市施設
		選挙管理委員会事務局 (総務部総務課内)		選挙管理、選挙啓発
		固定資産評価審査委員会書記 (総務部総務課内)		固定資産評価審査委員会、固定資産の記録・保存・審査など
3階		議会事務局		市議会本会議、市議会委員会および議員全員協議会の開催、議会広報

◆ 東松島市役所鳴瀬庁舎 しんみやまえ 東松島市小野字新宮前 5 / ☎ 87-3111・82-1111

階	部	課・局・室など	班	業務内容
1階	総務部	市民課	鳴瀬総合支所	住民記録、戸籍・各種諸証明窓口
	産業環境部	環境課	環境班	公害対策(基地対策を除く)、自然環境の保全、森林保全、河川の清流化推進、緑化推進、廃棄物対策、ごみ減量化、リサイクル・省エネの推進、一般廃棄物・浄化槽清掃業許可など
			商工観光課	商工観光班
		農林水産課	農政班	農業行政、地産地消の推進、担い手の育成
			農林水産振興班	森林保全、鳥獣保護、畜産振興、米の消費拡大事業、水産業振興、漁港管理
		整備班	農業生産基盤、農道・林道整備、農村整備事業、農地保全管理、漁港整備	
	農業委員会事務局		各種証明書の発行、農業者年金業務、農地法による許可、農業経営基盤強化促進法による認定	
2階	教育委員会事務局	教育総務課	教育総務班	教育委員会の運営、教材・教育備品管理、国際交流、地域間交流
			教育施設班	教育施設の整備・修繕、学校教育施設の維持管理
		学校教育課	学校教育班	幼稚園・小・中学校の行政指導、学校教育の指導、児童・生徒の就学
		生涯学習課	生涯学習班	生涯学習の振興、社会教育事業の企画実施、社会教育施設の維持管理、芸術文化の振興

◆ 東松島市役所野蒜出張所 のびる 東松島市野蒜字南余景 よけい 66 - 9 / ☎ 88 - 3001

総務部	市民課	野蒜出張所	住民登録、住民票、戸籍、印鑑証明、税証明の交付
-----	-----	-------	-------------------------

◆ 東松島市役所宮戸交付所 東松島市宮戸字里 81 - 18 (奥松島縄文村交流館内) / ☎ 88 - 2292

総務部	市民課	宮戸交付所	住民票、戸籍、印鑑証明、税証明の交付
-----	-----	-------	--------------------

◆ 奥松島縄文村交流館 東松島市宮戸字里 81 - 18 / ☎ 88 - 2292

教育委員会事務局	生涯学習課	文化財班	文化財保護・研究調査・普及活用、現状変更などの許認可事務、縄文村の管理運営
----------	-------	------	---------------------------------------

◆ 市民体育館 東松島市小松字上浮足 164 / ☎ 82 - 9030

◆ 奥松島体育館 (バウンズ 88) 東松島市野蒜字洲崎 71 - 93 / ☎ 88 - 4588

教育委員会事務局	生涯学習課	スポーツ振興班	スポーツ振興、スポーツ団体・指導者の育成、社会体育施設の維持管理
----------	-------	---------	----------------------------------

支え合う 我がまち

男女共同参画社会の

実現を目指して

市では、男女が共に協力し支え合う男女共同参画社会づくりを目指し、同企画実行委員会を設置。公募で集まった15人の委員が、研修活動や講演会、イベントなどを実施し、啓発活動に取り組んでいます。ここでは、同委員会の平成18年度の活動や取り組みを紹介します。

一人ひとりの

意識変化が大切

男女共同参画社会は難しいことではなく、皆が「認め合い・補い合い・支え合う」、そんな社会だと考え、「一つ・ひとつの小さな愛」をテーマに事業を行いました。一人ひとりの意識と行動の輪が大きな力となります。皆さんとともに素晴らしい東松島市を築いていきたいと思っておりますので、今後ともご理解・ご協力を、よろしくお願いします。



男女共同参画社会づくり企画
実行委員会 三浦サイ子委員長

劇団コロツケの寸劇

恒例となった劇団コロツケの寸劇。今回は、駅前に開店したコミュニティレストランに集まって来る地域の方々の何気ない会話から、地域の課題や地域づくりの大切さに気付いてもらう内容の寸劇でした。



▲ 迫真の演技に大歓声

「男女共同参画による協働のまちづくり」寸劇・講演会(平成18年10月24日)

講演会

講師としてお招きしたのは、㈱ユー企画代表取締役の大塚真実さん。「お互いの価値を認め合い、考えは違っても、それを受け入れることが大切。それぞれの知恵を出し合い工夫することにより、素晴らしい東松島市ができる」と語っていただきました。



▶ 講師を務めた
大塚真実さん

▼60歳以上の方を対象としたウエディングショーに出演した
皆さんと記念の一枚



男女参画フェスティバルだよ! 全員集合♪(平成19年2月3日)

地域の環境を考えるコーナーや防災コーナー、介護の問題やもしもに備えての心肺蘇生法など身近な問題を取り上げ、市民の方々とともに男女共同参画による協働のまちづくりについて考えました。

能力向上講座－市町村パートナーシップ事業－(平成19年2月14日、21日、28日)



▲ゲームを通して楽しく学びました

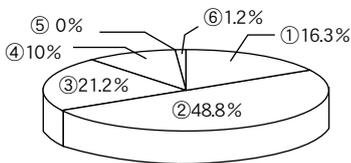
● ※ファシリテーション…集団の目的を達成するために、メンバーの能力&脳力を引き出し、より早く、より良い結果を導き出す技術のこと ●

コミュニケーション能力向上に焦点を絞り、将来的に社会や地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する目的で*ファシリテーション講座を開催しました。講師は再び(株)ユー企画代表取締役の大塚真実さんに依頼。東松島市にもファシリテーターが23人誕生しました。

ファシリテーションの講座は体験学習や研修ゲームを取り入れて行いましたが、自分自身がどう感じてどう行動すべきか自ら気付いて、いかに実行に移すことができるかがポイントです。大塚真実さん 談

男女共同参画社会づくりアンケート結果を紹介します (市民など80人に調査、男性50%女性45%無回答5%)

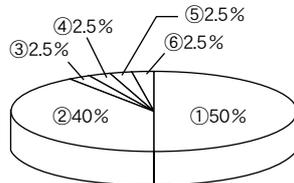
①家庭での男女の地位について、日ごろからあなたは、どちらが優遇されていると感じていますか？



- ①明らかに男性
- ②どちらかといえば男性
- ③平等
- ④どちらかといえば女性
- ⑤あきらかに女性
- ⑥無回答

家庭内で男性の地位が優遇されていると感じている人が65%で、女性より男性が優遇されているという結果ができました。

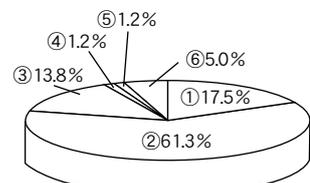
②働く場での男女の格差についてあなたはどのように思いますか？



- ①あると思う
- ②どちらかといえばあると思う
- ③格差を感じたことがない
- ④どちらかといえば無いと思う
- ⑤無いと思う
- ⑥無回答

職場内の男女格差については、無いと答えた人が7.5%、あると思うが90%で大半の人が何らかの形で男女格差を感じているようです。

③あなたは男女共同参画社会についてどう思いますか？



- ①ぜひ推進すべき
- ②推進した方がよい
- ③分からない
- ④推進しなくてもよい
- ⑤男女共同参画は反対だ
- ⑥その他

推進しなくて良いが2.4%、推進した方が良いが78.8%と、男女共同参画社会についての期待度が大きいという結果になりました。

●こんな事業をしました

日時	事業名	場所
平成18年10月24日	寸劇・講演会「男女共同参画による協働のまちづくり」実施	市コミュニティセンター
11月13日	先進地視察(山形県川西町)	山形県川西町
平成19年1月31日	研修(農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会)	仙台市 市民会館
2月3日	「～一つ・ひとつのささえ愛～ 男女参画フェスティバルだよ! 全員集合♪」開催	市コミュニティセンター
2月14・21・28日	パートナーシップ事業 能力向上講座 (ファシリテーションを学ぶ)	市コミュニティセンター

※平成19年度から男女共同参画の窓口は地域協働推進課になります

平成19年度より

敬老祝金の支給対象年齢・支給額が変わります

77歳・88歳・99歳・100歳の方に支給

東松島市における敬老祝金の支給については、平成17年度の合併時から、対象者および支給額を統一して実施してきました。現在、市の財政の現状は極めて厳しい状況にあり、行財政改革などにより各種事務事業の見直しを行っています。これに伴い、このたび敬老祝金について

も見直しを図ることになりました。

つきましては平成19年度より、下記の表により、敬老祝金の支給対象者を77歳(喜寿)・88歳(米寿)・99歳(白寿)の節目の方および100歳の方とし、併せて支給額を改正します。市の財政健全化に向け、市民皆様のご理解をお願いします。

改正後(平成19年度より)		改正前	
対象年齢	支給額	対象年齢	支給額
77歳の方	5,000円	77歳の方	5,000円
88歳の方	10,000円	88歳の方	10,000円
————	————	90歳以上99歳未満の方	10,000円
99歳の方	20,000円	99歳の方	100,000円
100歳の方	300,000円	100歳の方	500,000円
————	————	101歳以上の方	20,000円

※対象となる年齢は、100歳の方を除いて、毎年4月2日から翌年4月1日までに上記の年齢となり、「敬老の日」現在、東松島市に住所を有する方が対象となります。また、100歳の方につきましては、誕生日まで引続き3年以上東松島市に住所を有した方が対象となります。



▲平成18年新町地区 敬老会の様子

「脳活性化教室」で認知症の予防を

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。85歳以上では4人に1人はその症状があるといわれています。しかし、認知症に対する病気の理解度はまだまだ低い



状況で、本人および家族も病気と知らずに過ごしている場合が少なくありません。

認知症の方の半数は自宅で暮らしているといわれているため、家族だけではなく、地域全体で支えることが必要となってきます。

誰もが認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支える手立てを知っていれば、いくつになっても住み慣れた地域で暮らすことができます。また、認知症を知ることにより、予防にも効果的に取り組むことができます。

ぜひ、認知症予防に効果的な「脳活性化教室」を皆さんの地域でも開催してみませんか。

「花笠ダンベル体操」に取り組んでみませんか

東松島市では、介護予防の一環として花笠ダンベル体操の普及に力を入れています。

花笠ダンベル体操は、貯筋(筋肉を蓄える)に

効果的といわれており、両手に重さ約500gのダンベルを握り、「花笠音頭」に合わせて楽しく踊る体操です。ダンベルの中身は玄米で、簡単に作ることができます。

音楽も一度は聴いたことのあるなじみのある曲で、ゆっくりとしたテンポに合わせて踊れるので、高齢者も無理なく取り組むことができます。

指導員が、老人クラブの集まりや地域のお茶飲み会など、皆さんの集まる場所へ伺いますので、興味のある方はご連絡ください。



花笠ダンベル

お問い合わせ 長寿支援課長寿支援班 ☎内線 1193

障害者福祉交通費・高齢者福祉交通費助成が変わります

厳しい財政状況の中、平成19年度から、障害者福祉交通費助成制度および高齢者福祉タクシー利用助成事業制度が下記のとおり改正されましたのでお知らせします。ご理解いただきますようお願いいたします。

①障害者福祉交通費

交付対象者は変わりませんが燃料費の助成額が1,000円となり、タクシー券の交付枚数は、2枚となります。利用は燃料費または、タクシー券のどちらかになります



	改正前	改正後(平成19年4月から)
タクシー券 (初乗り料金分)	月4枚	月2枚
燃料費 (本人運転または介護者運転)	月2,000円	月1,000円
対象者	<input type="radio"/> 身体障害者手帳 1級～3級所持者 <input type="radio"/> 療育手帳 A・B所持者 <input type="radio"/> 精神障害者福祉手帳 1級・2級・3級所持者	<input type="radio"/> 身体障害者手帳 1級～3級所持者 <input type="radio"/> 療育手帳 A・B所持者 <input type="radio"/> 精神障害者福祉手帳 1級・2級・3級所持者

※1 対象者には、詳細や申請手続きなどについて、3月22日付けの通知によりお知らせしています。

②高齢者福祉タクシー利用助成事業

交付対象者は変わりませんが、交付枚数は、一律月2枚になります。



	改正前	改正後(平成19年4月から)
タクシー券 (初乗り料金分)	・ひとり暮らしの方 月2枚 ・2人以上の世帯の方 月3枚	ひとり暮らしの方、2人以上の世帯の方 一律月2枚
対象者	○70歳以上の方で構成され、自家用車などの交通手段を有しない世帯の方	○70歳以上の方で構成され、自家用車などの交通手段を有しない世帯の方

※ タクシー券の交付を希望される方は、申請が必要となりますので、印鑑、身分を証明するもの(保険証など)を持参の上、長寿支援課(本庁舎)、鳴瀬総合支所、野蒜出張所において申請の手続きを行ってください。

高齢者福祉サービス事業のお知らせ

介護を必要としない健康づくりと

在宅で生き生きとした生活を送れるよう

各種の福祉サービスを提供します



▲笑顔溢れる高齢化社会に（みどりの茶の間）

軽度生活支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者の方などを対象に、清掃・洗濯・買い物などの軽度な日常生活の支援を行います。

〈対象者〉

要介護認定を受けていない65歳以上の単身および高齢者のみの世帯または、これに準ずる世帯で、日常生活上の支援を必要とする高齢者の方。

〈利用者負担〉

実費の1割負担

「食」の自立支援事業

高齢者などの居宅を訪問し、栄養のバランスのとれた食事を定期的にお届けします。

〈対象者〉

65歳以上で単身および高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯で、体力の衰えや心身の障害および傷病などで自炊が困難な方。

〈利用者負担〉

利用料 300円

家族介護慰労事業

在宅で要介護高齢者などを介護されている家族に対し、経済的負担の軽減を行います。

〈対象者〉

市民税非課税世帯で、要介護認定4・5に認定された日から介護保険サービスを受けなかった期間が1年を超えることとなる高齢者などを同居により在宅で介護されている家族。

〈介護慰労金〉

10万円

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上の高齢者世帯に属する方の寝具（掛ふとん、敷きふとん、毛布各1枚）の洗濯、乾燥、消毒を年1回行います。

〈対象者〉

65歳以上の単身および高齢者のみの世帯で、かつ市民税非課税世帯で寝具の衛生管理などが困難な方。

〈利用者負担〉

実費の1割を負担

高齢者日常生活用具給付事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者世帯などに対し、介護保険対象外の日常生活用具を給付します（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）。

〈対象者〉

市民税非課税世帯で、65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者世帯など。

〈利用者負担〉

用具の額により負担あり

介護予防事業

高齢者の生活の活性化、健康維持のため、公民館、集会所などを利用し、教養・レクリエーション・創作活動など介護予防教室を開催します。

● 生きがいデイサービス事業（名称をアクティビティサービス事業から変更しました）

● 脳活性化教室

●お知らせ●

訪問理美容サービス事業・バリアフリー住宅普及促進事業を廃止

市の厳しい財政状況を踏まえた行財政改革などによる事務事業の見直しにより、平成19年度から「訪問理美容サービス事業」・「バリアフリー住宅普及促進事業（介護保険制度の住宅改修事業とは異なる）」を廃止します。皆様のご理解をお願いします。



▲健康で楽しく生活するのが一番です（脳活性化教室）

外 出支援サービス事業

居宅から医療機関などへの送迎を行います。
〈対象者〉

市民税非課税世帯かつ介護認定者の高齢者または身体障害者で、移送用車両（リフト付車両など）の送迎を必要としている方。

〈利用者負担〉

医療機関などまでの往復の利用距離が2 km未満300円、3 km未満400円、3 km以上5 kmまで500円、以後1 km追加毎に100円を加算。

高齢者の総合相談窓口

●地域包括支援センター（長寿支援課内）
矢本字上河戸36-1 ☎83-11966

●在宅介護支援センター華の園
（特別養護老人ホーム華の園内）
矢本字寺前247 ☎82-11165

●在宅介護支援センターはなもんめ
（ケアハウスはなもんめ内）

●東名在宅介護支援センター
赤井字七反谷地73-2 ☎84-2177

●鳴瀬デイサービスセンター
大塚字長浜269-1 ☎88-3923

家族介護用品支給事業

在宅で寝たきり高齢者、認知症の高齢者を抱える家族に対して、紙おむつ、尿とりパットなどの助成券の交付を行います。

〈対象者〉

要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方（住民基本台帳上一世帯）。

〈助成額〉月額2,500円

高齢者タクシー利用助成事業

70歳以上の高齢者の世帯に対して、タクシー基本料金相当額を助成します。

ひと月2枚の基本料金相当額の助成チケットを交付します。ただし、障害者手帳の交付を受けている方が同居している場合は、支給枚数が異なります。

〈対象者〉

70歳以上の高齢者のみ世帯で自家用車などの交通手段がない方。

高齢者等緊急通報システム事業

在宅のひとり暮らし高齢者および在宅のひとり暮らしの重度の身体障害者の方に、緊急通報装置を設置し、急病などの緊急事態に迅速な対応を行います。

各種サービス事業を利用する場合は、申請が必要となります。受け付けは長寿支援課・鳴瀬総合支所・野蒜出張所で行っています。

なお、ご不明な点がありましたら、長寿支援課長寿支援班にお問い合わせください。

お問い合わせ 長寿支援課長寿支援班

☎内線1192

●ご注意ください●

各種高齢者福祉サービスの利用決定には審査や調査が必要な場合がありますので、多少時間がかかることがあります。

決定した場合、利用券や利用許可書を交付します。なお、申請などが困難な方は、各在宅介護支援センターへご相談ください。



「City View」では市のイベントや地域的话题を皆さんにお届けします

思い出が溢れて 市立幼稚園、小中学校で卒園、卒業式

3月9日(金)から20日(火)にかけて、市立の幼稚園や小・中学校で卒園、卒業式が行われ、合わせて1,026人(幼稚園児78人、小学生459人、中学生489人)が思い出の学び舎を巣立ちました。

このうち9日に実施された矢本第二中学校(佐々木賢治校長、生徒496人)の卒業式には、3年生160人(男子86人、女子74人)が出席。教職員や在校生、保護者や来賓などが見守る厳粛な雰囲気の中、式に臨みました。

式では、担任が一人ひとりの名前を読み上げ、佐々木校長が卒業証書を授与。また、校長は式辞で、生徒たちに『愛する』と『勇気を持って』の二つの言葉を贈り、「自分や周りの人を愛し、今後待ち受ける壁に勇気を持って立



▲一人ひとり卒業証書が手渡されました(矢本二中)

ち向かってほしい」とはなむけの言葉を送りました。

在校生による送辞では、齋藤紀未恵さん(御下)が卒業生との思い出を振り返りながら「自分からチャンスをつかみにいく先輩であってほしい」と激励。これを受け、卒業生を代表して小林明さん(貝殻塚二)が「素直で思いやりのある本物の強い心を持つ。そして、一瞬一瞬を大切に学校生活を送り、この学校を発展させてほしい」と涙ながらに語り、後輩たちへ去り行く学び舎を託していました。

式の最後には、「旅立ちの日に」と校歌を合唱。思い出が溢れ、参加者の多くのが涙を流す感動の式となりました。



▲思い出を振り返りながら歌をうたいました(小野小)

▶お母さんと手をつなぎ、笑顔で卒園(大曲幼稚園)



▲お誕生日、おめでとうございます

100年間生きてきた中で一番うれしい 阿部駒三郎さん祝 100歳

大曲字横沼にお住まいの阿部駒三郎さんが3月10日(土)、めでたく100歳の誕生日を迎えられました。

市では同日、阿部秀保市長が自宅を訪問。「市民の代表としてお祝いに来ました。これからも長生きしてください」とお祝いの言葉を贈り、祝状や特別敬老祝い金を手渡しました。これを受け、阿部さんは「100年間生きてきた中で一番うれしい。家族に大切にしてもらっているから長生きできました」と、元気に喜びの言葉を話しました。

阿部さんは旧牡鹿町の網地島出身。漁業で生計を立て三男二女を育てました。1996年に現在の住まいに引っ越し、妻のこふさん(88歳)や長男悦朗さんときぬえさん夫婦そして、孫の洋之さんと5人で暮らしています。

5年ほど前に腰を痛め、一度寝たきりになったものの、その後回復。耳は若干遠いものの、それ以外はいたって健康な阿部さんは、長生きの秘けつを「酒を飲まず、タバコも吸わず、健康管理に努めること」と語ってくれました。

▶妻のこふさんも入って記念の一枚





▲1対1の真剣勝負(アームレスリング)

力と力の真剣勝負だ 筋肉番付フェスティバル

「筋肉番付フェスティバルー第2回東松島市小学生スポーツ大会ー」(市教育委員会・市スポーツ少年団主催)が3月3日(土)、市民体育館で開催され、市内のスポーツ少年団から16チーム、約110人が参加しました。

行われた競技は「ストラックアウト」「フリースロー」「アームレスリング」など5種。5人一組のチーム戦で行われ、種目ごとに定められた得点の合計で競い合いました。

このうち、アームレスリングでは、選手たちが力と力の真剣勝負に挑戦。歯を食いしばり必死に競技に挑む選手たちを、家族や友人たちも力いっぱい応援していました。

●競技結果●《優勝》矢本クラブジュニア《2位》赤井ビクトリー《最優秀選手(男子)》菊地公明さん(関の内一)《同(女子)》堀祐希乃さん(上河戸三)

おじいちゃん・おばあちゃん教えてちょうだい おひな祭りを楽しむ会

2月26日(月)、かんぼの宿松島を会場に「保育園児とおじいさん・おばあさんの『おひな祭りを楽しむ会』」(同宿主催)が行われました。これは、季節のイベントを定期的実施してきた同宿が、ひな祭を通じて地域のお年寄りと子どもたちが触れ合ってもらうことを目的に実施。この日は、野蒜保育所の児童35人や保育士、地域のお年寄り20人が招待されました。

会では、参加した児童たちがお年寄りたちに「ひなまつり」や「カレンダーマーチ」などの歌をプレゼント。その後、「おてだま」や「わらべうた遊び」など、昔の遊びを通して触れ合いました。中にはお年寄りの手を取り、積極的に遊びを覚えてもらう児童たちもいて、参加者にとっては思い出に残るひな祭となりました。



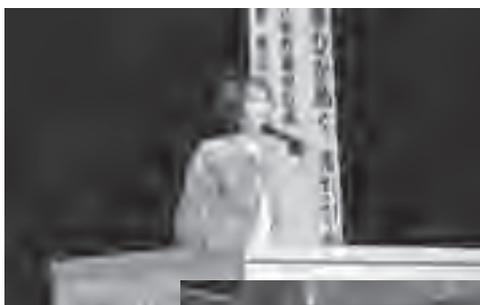
▲あやとり難しいよね

学びが拓く まちづくり 東松島市生涯学習推進大会

平成18年度東松島市生涯学習推進大会が3月2日(金)、市コミュニティセンターで開催されました。大会のテーマは「市民が主役、学びが拓くまちづくり」。事例発表や講演、各分館功労者などの表彰が行われました。

事例発表では、上区分館(赤井)の山崎恵章分館長が「分館活動」、図書館ボランティアサークル「おはなしの花束」の阿部悦子さんが「図書・読書活動」、生涯学習インストラクターの清水潔さんが「学習ボランティア活動」を主題に実践活動を報告。また、記念講演では、元岩出山町長で池月道の駅社長の佐藤仁一さんが、「あ・ら・伊達な道の駅」の取り組みを例に、個性的なまちづくりの手法を提言しました。

このほか、22人の分館功労者や篤志寄付者9人に、各公民館長から表彰状や感謝状が贈られました。



▲事例発表をする阿部さん

▶まちづくりの手法について語る佐藤社長





▲「火は気を付けて使いましょう!!」

「火の用心 マッチ一本火事のもと」 春の火災予防運動での防火パレード

3月1日(木)、小野地区の市道で防火パレードが行われました。これは、3月1日から7日(水)まで展開された春の火災予防運動に合わせて実施されたもの。鳴瀬幼稚園(丁子婦貴子園長)の幼年消防クラブに所属する年長・年中組の園児約200人のほか、矢本消防署鳴瀬出張所(大江勝正所長)職員や消防団員、市婦人防火クラブ員が参加しました。

パレードには矢本消防署長から1日消防署長に委嘱された櫻井留美さん(特別養護老人ホーム・やもと「赤井の里」勤務)も参加。同園で出発式を行った後、広報車に先導され約700mの市道を行進しました。

法被に身を包んだ子どもたちは拍子木を打ちながら「火の用心」と元気に声を上げ、地域の人々に火の不始末などへの注意を呼び掛けました。

記録に挑戦 1・2、1・2 市民縄跳び大会

市民縄跳び大会が2月25日(日)、奥松島体育館を会場に開催され、「1人跳び」「2人跳び」「長縄跳び」の3つの種目に、小学生から50歳代の方々まで、延べ313人が参加しました。

「1人跳び」は小学生の各学年、中学生、それ以後は年代別に全12部門で実施。制限時間3分間の競技を2回行い、引っかからずに跳べた数の合計を競い合いました。このうち小学4年の部に出場した熊谷俊哉さん(浜須賀)が1,014回で部門優勝。これは「1人跳び」に参加した全ての選手の中で、最も多い記録となりました。

このほか、「2人跳び」は親子の部が林恵子さん・樹梨さん(上町二)ペア(520回)、フリーの部は熱海加那子さん(西新町)・佐藤千紘さん(四反走)ペア(496回)が優勝。「長縄跳び」は大塩小&西小チームが優勝を果たしました。

▼「疲れた～」



▲息を合わせて!!



▲「有事の際はよろしくお願いします」

いざという時、優先的に飲料水を供給します 災害時における飲料水等物資供給協力に関する協定

市は3月15日(木)、災害時における飲料水等物資供給協力に関する協定を、仙台コカ・コーラボトリング株式会社との間に結びました。

市役所応接室で行われた同協定書調印式には、市役所側から阿部秀保市長、同社から石巻営業所の佐藤利男所長など関係者が出席。災害時に飲料水などを供給いただく内容が記された協定書に調印しました。

阿部市長は「災害に備えるという面で、いざというときに飲料水の供給をいただく協定を結べたことは、市民に安心感を与えることができます」とあいさつ。これを受けて、佐藤所長は「災害では衣食住の問題が大きな部分を占める。その食の部分で飲料水を供給することが、市民の安心安全につながればと思います」と述べました。

ガンキョーボランティア

『環境衛生推進員』 に聞きました！

市では、各行政区に『環境衛生推進員』を設置し、地区の環境衛生状況の監視や、地区住民に対しての環境衛生に関するさまざまな啓発活動を行っています。

今回から、各地区の推進員に、各地区の状況などをお聞きしたインタビューを掲載していきます。

第1回目は、新東名地区の推進員で、市環境衛生推進員会の会長でもある、塩田忠美さんです。



▲環境衛生推進員会
会長の塩田忠美さん

塩田さんは、昭和61年4月から、約21年間にわたって環境衛生推進員として活躍しています。

Q 環境衛生推進員になって一番大変だったのは？

～当初、地区の戸数に対しての集積所の数が不足していて、住民の方々に迷惑を掛けたことです。

Q 今の新東名北地区の環境についての一番の問題は？

～ごみの出し方が乱雑だったり、分別がきちんとされていなかったり、ルールやマナーが徹底されていない場合があることです。

Q 気になることや、今後地域の方に望むことは？

～生ごみの水切り徹底と、ごみの減量をお願いしたいです。そして、集積所を管理しているのも住民の方ですので、お互いにごみの出し方のマナーやルールをきちんと守ってほしいです。



▲ごみを出す時は
「マナー」・「ルール」
をきちんと守って！

5月に狂犬病予防防集 注射を実施します

来月5月中旬に、狂犬病予防防集注射を実施します。狂犬病予防注射は、法律で年1回の実施が定められていますので、忘れずに注射を受けてください。また、個人で注射を希望する方は、各動物病院でも実施していますのでご確認ください。詳しくは来月の広報でお知らせします。



▲かわいい愛犬のためにも

5月1日からごみの収集日が変わります

先日、各世帯に配布した『ごみ収集カレンダー(保存版)』に記載のとおり、平成19年5月1日から、ごみの収集日(曜日)が変わります。

ご自分の地区のごみ収集日をもう一度確認しなおし、ごみを出す日を間違えないようにしましょう。

10月1日から

粗大ごみ有料化

ごみ収集カレンダー(保存版)に記載してありますが、10月1日から、粗大ごみの収集・受け入れが有料になります。

それに伴い、10月以降は各地区の集積所に粗大ごみを出せなくなります。

今後、市では粗大ごみ有料化について、説明会を各地区で行っていきます。日程などが決まり次第、広報などでお知らせします。

【環境衛生掲示板】

今回、環境衛生推進員の紹介で、会長の塩田忠美さんを紹介しました。

環境衛生推進員は、集積所の管理や地区の衛生環境の整備に努めています。

皆さんがお住まいの地区にも、環境衛生推進員がいますので、環境やごみなどに関する相談がありましたら、地区の『推進員さん』に相談してみたいかがでしょうか。

市の環境課環境班でも受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

■問 環境課 環境班
☎内線 2162～2165

<動物愛護に関するお知らせ>

動物は家族の一員です。愛情を注ぎながら、
『最後まで責任をもって』飼いましょう。

○猫について

猫は繁殖力が旺盛です。飼えない猫の不幸な命を増やさないためにも、避妊・去勢をして室内で飼うようにしましょう。また、飼主が分かるように、首輪に所有者を明示するなど工夫しましょう。



▲猫は、飼い主の責任において、避妊や去勢などを行うことが大切です

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充します

若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が第1子および第2子について、出生順位に係わらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、変更ありません。

●児童の養育者に対する児童手当の額●

〈0歳以上3歳未満〉

養育児童	支給額(改正前)	支給額(改正後)
第1子、第2子	月額5千円	月額1万円
第3子以降	月額1万円	

〈3歳以上(変更なし)〉

養育児童	支給額
第1子、第2子	月額5千円
第3子以降	月額1万円

■施行日

平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 同年6月)
※今回の改正では、受給者が手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

■問 福祉課子育て支援班
☎内線 1179～1180

募集

税務職員募集

- 受験資格 昭和53年4月2日以降に生まれたもの。ただし、昭和61年4月2日以降に生まれたものについては、大学を卒業したもの、または、平成20年3月までに大学を卒業する見込みのもの。
- 受付期間 4月2日(月)～13日(金)
- 申込書請求 最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課、人事院東北事務局
- 問 仙台国税局人事第二課

自衛官募集

- ☎022-263-1111
内線3236
- 《自衛隊幹部候補生》
- 資格 平成20年4月1日現在、20歳以上28歳未満
- 受付期間 平成19年4月1日(日)～5月11日(金)
- 試験日 5月19日(土)・20日(日)
- 問 自衛隊宮城地方連絡部 石巻募集事務所
☎83-6789
- 《Ⅱ種試験(大学卒業程度)》
- 国家公務員採用試験

地域生産加工研究会 会員募集

わきあいあいした中で活動

- 受付期間 4月13日(金)～24日(火)
- 一次試験 6月17日(日)
- 《Ⅲ種試験(高校卒業程度)》
- 受付期間 6月26日(火)～7月3日(火)
- 一次試験 9月9日(日)
- ※詳細は人事院東北事務局ホームページまたは人事院東北事務局へ
- 問 人事院東北事務局第二課試験係 ☎022-221-2022
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>

中の楽しい会です。

- 活動内容 農産加工(トマトケチャップ、焼肉のたれ、ジャム、しそまき味噌、漬物、豆腐、味噌)の講習会、移動視察研修会
- 対象 市内在住で農産加工に意欲があり、講習会に参加できる方
- 会費 1人年間2,500円
- 申込期限 4月27日(金)
- 問 農林水産課農政班
☎内線2140

松島基地ランウェイ ウォーク参加者募集

第4航空団創設50周年の記念行事として、滑走路を歩く「ランウェイウォーク(往復約5・4km)を開催します。

- 日時 6月2日(土)9時～13時(予定)※雨天中止
- 場所 松島基地敷地内
- 行事内容 ①ランウェイウォーク②航空機地上展示(松島基地保有の航空機)③ブルーJr走行展示
- 参加資格 東松島市または石巻市にお住まいの方
- 募集人員 500人(応募多数の場合は抽選)
- 応募要領 往復はがきで応募(1枚で4人まで)
- 締切 5月16日(水)※当日消印有効

■問 松島基地広報班
☎82-2111 内線211・273

水道週間ブナ植樹 事業参加者募集

■実施日 6月2日(土)

- 場所 花巻市(豊沢ダム上流)
- 対象 石巻市、東松島市在住の小学生と保護者(計40人)
- 参加料 300円程度(保険)
- 内容 ブナ幼木の植樹、稚魚の放流
- 申込方法 はがきで5月16日(水)まで
- 問 石巻地方広域水道企業団経営企画課 ☎95-2847

役立ちます「住基カード」 お知らせ

- 写真付の「住基カード」なら、銀行や郵便局などで口座を開設するときや携帯電話の購入時などに公的証明書として使えます。ぜひ、住基カードをお求めください。
- 有効期間 10年間
- 発行手数料 500円
- 発行窓口 市民課窓口
- 発行申請の際は、保険証および年金証書など二種類以上の本人であることを確認できる書類が必要です。
- 問 市民課窓口サービス班
☎内線1122

鹿妻駅駐車場の利用について

鹿妻駅駐車場は、これまで月極契約での利用と一時利用ができましたが、4月からは月極契約をした利用者のみ駐車できることになりました。

■駐車料金 月2千円(1台)

■申込 駐車場利用を希望する場合は、都市計画課都市計画班まで申し込みが必要です。

■問 都市計画課都市計画班

☎内線 1272〜1273

春の農作業事故に要注意

県内では毎年10件前後の農作業死亡事故が発生しています。

す。例年3月から5月にかけての農繁期は、1年のうちで最も農作業死亡事故が発生する時期です。「慣れた仕事だから」と油断せず機械を使う前に点検を行い、路肩の状況などを確認しておきましょう。また、焦り・急ぎは事故の元です。休憩を取り余裕ある作業計画を立て、農作業事故を防止しましょう。

■問 農林水産課農政班

☎内線 2139

林野火災予防に努めよう

平成19年3月1日から5月31日までは、林野火災予防強化期間となっています。空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい時期です。タバコの投げ捨てや、たき火の不始末などが無いように、十分な注意をお願いします。

窓口を延長いたします

現在、本庁舎では、各種証明書の発行請求を隔週火曜日の午後7時まで受け付けていますが、4月は窓口が込み合うため、毎週火曜日に行いますのでご利用ください。
なお、4月からは本庁舎のみの取り扱いとなりますので、ご注意ください。

■問 農林水産課農林水産振興班

☎内線 2136、2138

4月1日 市民センターがオープンします

市民センターってなに？

市民センターは、各地域におけるまちづくり活動を支援するほか、身近な相談窓口として皆さんの暮らしをサポートします。コミュニティセンター、地区公民館内に窓口を開設し皆さんをお待ちしております。お気軽にお立ち寄りください。

市民協働の地域づくりを進めます

「市民協働」とは、簡単に言えば、市民・市民団体・企業・活動団体・市役所が、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組むことです。地域のことを一番よく知っているのは、そこに住んでいる皆さんです。実際に地域に住んでいる人たちが協力してまちづくりを進めることが、みんなが住みやすいまちをつくる近道になると思いませんか。こうした活動を皆さんと一緒に進めるための窓口が市民センターです。

《市民センター一覧(設置場所)》

- 矢本東市民センター(市コミュニティセンター内)
- 矢本西市民センター(矢本西公民館内)
- 赤井市民センター(赤井公民館内)
- 大塩市民センター(大塩公民館内)
- 大曲市民センター
(大曲地区コミュニティセンター内)
- 小野市民センター(小野公民館内)
- 野蒜市民センター(野蒜公民館内)
- 宮戸市民センター(奥松島縄文村内)
- 問 地域協働推進課協働推進班 ☎内線 1241

ご注意ください。

■実施曜日 毎週火曜日

■時間 17時15分〜19時

■内容 住民票・印鑑証明・印鑑登録・母子手帳・戸籍(除籍)謄抄本・税証明など

■問 市民課窓口サービス班

☎内線 1122

「市報ひがしまつしま」をお送りします

「市報ひがしまつしま」を送付希望者にお送りしています。郷土を離れた友人や親戚へ月に一度、ふるさとの便りを送りませんか。

■送料 1号当たり140円、年間送付(12号分)1,680円

■受付号 来年3月号まで

※料金を添えて企画政策課情報班へ申し込みください。

■問 企画政策課情報班

☎内線 1236

第58回 つやうき健康講座

■テーマ 「明るく、励もう

『リハビリテーション』

■開催日 4月24日(火)

■講演 18時30分〜19時30分

■講師 船渡 恒夫 先生

(真壁病院整形外科部長)

■場所 市コミュニティセンター

■入場 無料

■主催 医療法人医徳会真壁病院

■問 真壁病院 ☎ 7111

ここに広告を掲載しませんか？

「市報ひがしまつしま」に掲載する広告を募集しています。掲載料金は一月あたり「第1種広告」で1万円、「第2種広告」で2万円です。東松島市民の一番身近な情報誌「市報ひがしまつしま」で、皆さんの会社、グループをどんどん宣伝してください。

第1種広告 10,000円

■応募締切 掲載希望月号の前々月(土、日曜日または休日の場合はその前日)

例) 6月号掲載…4月27日(金)、7月号掲載…5月31日(木)※複数月の掲載も可能です

■問 企画政策課情報班 ☎内線 1236

第2種広告 20,000円 (第1種の×2の大きさ)

心身障害者の方の軽自動車税を減免します

心身に一定の障害を持つ方で、主に通院、通学などで軽自動車を利用する場合に、4月24日まで申請すると軽自動車税が減免されます(障害者で18歳未満の方、または精神障害者と生計をともにする方が所有する軽自動車を含む。ただし、障害者1人につき家用車1台)。

- 申請に必要なもの
- ①身体障害者手帳②運転免許証③納付書④印鑑
- 問 税務課税務班
- ☎内線1133

Iワークサポートが移転しました

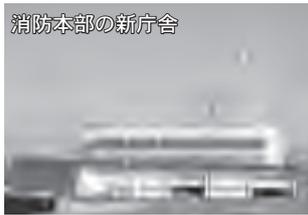
4月1日より、石巻市余暇活用センター明友館(石巻市不動町二丁目16-10)内に移転しました。

Iワークサポート(財)石巻地区勤労者福祉サービスセンターは、石巻広域圏の事業主と勤労者の福祉向上を目的に設立された団体で、中小企業では実施しにくい福利厚生を代わって行います。

- 各種祝・見舞・弔慰金の支給
- 他勤労者との異業種交流が図れるイベントへの参加

石巻広域 消防本部の新庁舎が誕生

石巻地区広域行政事務組合消防本部は、石巻市大橋一丁目1番地1に庁舎を新築し移転しました。同庁舎で、4月1日から業務を開始しています。



消防本部の新庁舎

この庁舎建設は、石巻圏域の防災拠点として、これまで以上に住民の安全と安心を守るため、施設の充実を目指し進められていたもので、1万㎡の敷地内には3階建ての本館と車庫および4階建ての訓練塔を備えています。

また、同庁舎に消防指令センターを設置したことで、これまで石巻広域管内5カ所の消防署所で受信していた119番通報を、消防本部の通信指令室で一括処理します。さらに同センターは、消防活動に関する多くの情報をコンピューターで迅速確実に処理するため高機能消防指令システムの導入により、119番通報の災害地点の特定や出動指令、消防車両の動き、災害現場の情報などを総合的に管理し、受信から出動までの時間を短縮するとともに、消防自動車、救急自動車の活動を支援します。

●問い合わせ先●

4月1日から石巻地区広域行政事務組合消防本部の電話番号は次のようになりました。

《消防本部》

- 代表(総務課) ☎95-7111 ●予防課 ☎95-7167
- 警防課 ☎95-7433 ●通信指令課 ☎95-1304
- 火災の問い合わせ ☎0180-992-911

消防本部(石巻消防署併設)の移転により、消防署が一部変わりました。

- ①石巻消防署(新築移転)
石巻市大橋一丁目1-1 ☎95-7112
- ②石巻消防署南分署(旧石巻消防署)
石巻市双葉町6-27 ☎22-2282
- ③石巻中央出張所(旧中央分署)
石巻市日和が丘一丁目2-32 ☎95-4789
- 問 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課
☎95-7111

- 対象 石巻管内2市1町で活動する事業主および勤労者
- 会費 会員1人につき入金金500円、月会費700円
- 問 Iワークサポート
- ☎93-9238

1・2級建設機械施工技術検定試験

- 対象者 建設機械操作施工に従事している方
- 試験日 6月17日(日)
- 手数料 10,100円
- (1種別につき/実地試験は別途手数料が必要)
- 申込期間 3月15日(木)～4月13日(金)

相談

■問・申込 (社)日本建設機械化協会
☎03-3433-6141
<http://www.jcmanet.or.jp/shiken/>

無料人権相談

- 毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、暴力、いじめ、家庭問題などの相談を、人権擁護委員会がお受けします。相談は無料、秘密は厳守されます。ぜひ、ご利用ください。
- 日時 4月13日(金) 10時～15時
 - 場所 小野公民館

「子どもの人権110番」

- 法務省では、「いじめ」や体罰、不登校や親による子どもの虐待など、子どもの人権問題についての専用電話相談窓口「子どもの人権110番」を設置しています。ひとりで悩まず、まず、相談してください。法務省のホームページでも、相談窓口を開設しています。
- 専用相談電話 ☎0120-007110
 - 相談時間 月～金曜日

司法書士無料法律相談

- 相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
- 日時 4月13日(金) 10時～15時
 - 場所 市コミュニティセンター
 - 受付 事前に電話予約にて受付(限定8人)
 - 問 総務課総務班
 - ☎内線1216

住宅防音工事助成区域の皆さん パンフレットをご覧ください

仙台防衛施設局では、昨年12月26日官報告示された「松島飛行場に係る住宅防音工事助成対象区域の指定の一部解除」について、住宅防音工事助成区域の指定が解除となる区域や住宅防音工事の内容が記載されたパンフレットを作成し、これまでの住宅防音工事助成区域の各世帯へ配布しました。

配付されたパンフレットは、住宅防音工事助成対象区域の指定の一部解除について、大切な内容が記載されていますので必ずご覧ください。パンフレットの内容などについては、下記へお問い合わせください。なお、住宅防音工事助成対象区域の指定の一部解除に伴う経過措置および新たな施策については次のとおりです。

基地上空を飛行するブルーインパルス



経過措置

今回指定解除となる住宅防音工事助成対象区域において、昭和61年2月25日までに建設された住宅を対象として、平成20年6月30日までに希望届を提出された方に対し、従来と同じ内容で住宅防音工事（機能復旧工事を含む）の助成を行います。

新たな施策

当面、区域見直し後の85W（WECPNL-うるささ指数-）以上の区域内で平成3年2月25日まで建設された住宅（いわゆる告示後住宅）を対象として、住宅防音工事の助成を行います（公的な証明書類で建築年月日が確認できる住宅が対象です）。

希望届用紙は？

希望届用紙は、市役所（本庁舎、鳴瀬総合支所、野蒜出張所、宮戸交付所、赤井公民館、大曲地区コミュニティセンター）で配付していますので、お近くの施設までお越しください。また、下記の仙台防衛施設局ホームページからも取得できます。

■問 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-15
仙台防衛施設局施設部施設対策第二課住宅防音係
☎022-297-8216
<http://www.mod.go.jp/dfab/sendai/>

協力して快適な道づくりを進めます ボランティア・サポート・プログラムで調印

3月14日（水）に市役所鳴瀬庁舎において、鳴瀬フラワーロード実行委員会ボランティア・サポート・プログラム調印式が行われました。

ボランティア・サポート・プログラムとは、道路をきれいにしようという自然な気持ちを受けとめるために考えられたプログラムで、地域の方々と道路管理者、市町村の三者が協定を結び、ともに快適な道づくりを進めるという取り組みです。

今回調印した鳴瀬フラワーロード実行委員会（浅野喜一会長）は13の行政区と5つの団体から構成されており、長年にわたって国土交通省（当時建設省）の道路愛護団体として、牛網地区から上下堤地区の国道45号沿いの花壇に、マリーゴールドを植える活動をしている団体です。また、石巻国道維持出張所管内ではもっとも歴史ある団体の一つとなっています。

調印式では確認書の調印が行われたほか、活動支援



▲鳴瀬フラワーロード実行委員の皆さん

品として帽子とベストが石巻国道維持出張所の及川輝浩所長から実行委員会へ贈られました。

同出張所からは毎年、堆肥や肥料の提供が行われるほか、今後は花壇の土の入れ替えや花壇へのサインボード設置などの支援が行われる予定となっています。

このコーナーでは、生涯学習や生涯スポーツに関する情報などを、お知らせします。

世話やきセミナー(市民・民間編)講師・メニュー募集

学習の要望や注文に応じて、市職員(行政編)・市民(市民編)が講師となる出前講座「世話やきセミナー」を実施しています。

市民編・民間編として、新たに講師やメニューを募集し、更に内容の充実したものを市民の皆さんに提供できればと考えています。

あなたの得意なこと、できること、伝えたいことを「メニュー」として登録してみませんか。「私にもできそうだな」という方や興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください(個人でも団体でも法人でも可)。

《参考》「メニュー」としての事例

- 家庭菜園も土作りから
- 体験・社交ダンス
- 楽しく詩吟を
- 昔ばなしやふるさとのこと
- ストレッチヨガ
- 自慢できる日曜大工
- 伝統文化を身近なものに…お茶、お花 などなど

■第1次締切 4月20日(金)※以後随時受付

■問・連絡先 生涯学習課 生涯学習班

☎内線 2234

鯉の吹流しをします

子どもたちの健やかな成長を願って、今年も「鯉の吹流し」を滝山公園で行います。どうぞご覧ください。

また、皆さんのご家庭で役目を終えた鯉のぼりを、春の滝山で泳がせてみませんか。当市青少年健全育成市民会議にご寄付ください。

■期 間 4月中旬から5月の連休まで

■問 市青少年健全育成市民会議(市生涯学習課内)

☎内線 2233

平成19年度 ホームステイ相互交流 参加者募集

今年も夏休みに、北海道更別村および韓国ソウル市の文英女子中学校との相互交流を行います。

本年度は下記の日程で交流を予定していますので、交流への参加を希望する小中学生を募集します。

ふるってご応募ください。



《更別村との交流(下)》
北の大地と東松島の海、
雄大な自然が子どもたちの
心を育て、友情を育みます。

《文英女子中との交流(上)》

言葉の壁を越えて、心の
交流を行います。交流後も
手紙などでぎずなを繋いで
いる参加者もいます。



①韓国ソウル文英女子中学校相互交流事業(受入)

■日 程 8月2日(木)～6日(月) 4泊5日

■募集対象 市内の女子中学生(1～2年生) 8人

※今年参加した方は、来年、訪問する側として参加

②北海道更別村“海と大地”子ども交流事業(訪村)

■日 程 7月27日(金)～31日(火) 4泊5日

■募集対象 市内の小学5年生 10人

※今年参加した方は、来年、受入側として参加

■応募方法 両事業とも募集要項・参加申込については、各学校を通じて資料を配布します。

■問・申込 教育委員会教育総務課

☎内線 2213 FAX 87 - 3119

宝くじは地域のために！平成18年度一般コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センター平成18年度宝くじ助成事業により矢本ひがし131ネットワークコミュニティに補助金が交付され施設整備が行われました。

この事業は、市町村やコミュニティ組織などが行う活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対して、同センターが助成するもの。矢本東地区に居住する新旧住民が温かい連帯感を持ち、より良い生活環境や心豊かな暮らしを求めて、安全で安心な地域を目指し、みんなの顔が見える心ふれあう活力あるコミュニティづくりをするための備品として、集会用テント9張、大なべ・バーナー、発電機などの備品整備が行われました。地域の活動が益々活発になることが期待されます。



▲購入した備品。コミュニティづくりに活用します



催眠商法にご注意!



<催眠商法とは?>

「健康にいい話を聞くことができる」「台所用品や雑貨品をあげるから」と締め切った会場に人を集めパン、卵などの食品や洗剤、芳香剤などの生活用品を無料で配られ、雰囲気盛り上げながら興奮状態にし、最後に高額な商品をつける商法です。

空き店舗や空き地に張ったテントの中、近所の家などが会場になることが多いのです。

<どんな相談?>

「断りたいのにその場を逃れるために契約書に名前を書いた」「楽しい雰囲気だからと誘い合い、連れ立っていきうちに健康食品を契約した」その結果必要もないのに契約し、支払が困難になってしまう人もいます。

もし、会場で「名前だけでも書いて・・・」と言われても書かないことです。

<どんな商品>

健康食品、健康器具、布団などです。

<しまった!と思ったら・・・>

※契約書を受け取って8日以内であれば…無条件解約(クーリングオフ)ができます。

※8日が過ぎても…解約できることもありますのであきらめずに相談してください。

<トラブルに遭わないために>

- 認知症の人が販売員の言いなりになって契約させられることもあります。周囲の人達が気にとめることも大事です。
- トラブルを避けるには行かないことです。

■問 消費生活相談 ☎内線 1129

国保のしおり

高額療養費とは

医療費の自己負担額が高額となったとき、家計の負担を軽減できるように、一定の金額(自己負担限度額)を超えた部分が健康保険から払い戻される高額療養費制度があります。ただし、69歳までの人と、70歳以上の人では限度額が異なります。

なお、高額療養費は、あなたの加入している健康保険から払い戻されます。加入の健康保険によって受付窓口が異なりますので、ご注意ください。

★平成19年4月から新たに導入される制度★

<限度額適用認定証の交付>

入院先の病院に保険証と限度額適用認定証とを提示することにより病院では自己負担限度額のみで済む方法です。

★申請できる方★

- 国民健康保険税の滞納がないこと
- 入院などによる医療費が高額療養費の自己負担限度額を超える場合

★これまでの取扱方法および限度額適用認定証の交付が行われない世帯の取扱方法★

毎月、市役所担当課から該当する世帯主に対し、申請するように通知をしております。なお、医療機関の診療報酬明細書を点検後処理しますので、3カ月程度かかります。

■申請受付・問 国保健康課保険班 ☎内線 1153

国民ねんきんだより

<前納納付書で割引>

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書(1枚)、前納納付書(3枚)、各月分納付書(12枚)が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月には「上期」、10～翌3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納納付書を使用して納めたとき、毎月納めたときの金額を比べると次のようになります。

	前納納付書を使用	各月分納付書を使用
1年分	166,200円	169,200円
6カ月分	83,910円	84,600円

前納納付書を使用すると、毎月納めに行く手間が省けるだけではなく、1年分で3,000円、6カ月分で690円の得をしていることとなります。前納はあくまで前払いなので、前納納付書には使用期限があります。1年前納分と、上期前納分(4～9月)は5月1日(4月30日が休日のため)、下期前納分(10～翌3月)は10月31日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

<毎月納める方でも割引>

まとめて納めるのは無理という方でも、割引を受ける方法があります。口座振替を当月末振替の早割で申し込みましょう。通常の振替より一月早めるので、初回のみ2カ月分振替になりますが、以降毎月1カ月分ずつの振替で、毎月50円(年間で600円)の割引を受けることができます。

■問 石巻社会保険事務所 ☎22-5115

●健康相談・予防接種のお知らせ

行 事	対 象 者	実施月日	受付時間	会 場
妊産婦・赤ちゃん健康相談	妊産婦および生後3カ月程度までの乳児	4月10日(火)	9:30~11:30	矢本子育て支援センター
BCG予防接種	平成18年12月24日~ 平成19年1月27日生(矢本地区)	4月27日(金)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成18年12月24日~ 平成19年1月25日生(鳴瀬地区)	4月25日(水)	13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
7カ月健康相談	平成18年9月生	4月26日(木)	9:00~9:20	矢本保健相談センター
10カ月健康相談	平成18年6月生	4月26日(木)	13:00~13:20	矢本保健相談センター
ポリオ予防接種	平成18年1月~3月生 2回目(矢本地区)	4月10日(火)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成18年4月~6月12日生 2回目(矢本地区)	4月12日(木)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成18年6月13日~9月生 1回目(矢本地区)	4月17日(火)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成17年12月15日~12月31日生 2回目(矢本地区)	4月17日(火)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成18年10月~12月23日生 1回目(矢本地区)	4月24日(火)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成17年12月15日~平成18年5月30日生 2回目(鳴瀬地区)	4月13日(金)	13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
	平成18年5月31日~12月23日生 1回目(鳴瀬地区)	4月20日(金)	13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
子ども健康相談	乳幼児およびその保護者の方	4月16日(月)	9:30~11:30	矢本保健相談センター

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予診票を送付します。予診票が届かない方と転入された方はご連絡ください。

※乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダーまたは個人通知をご覧ください。

■問 国保健康課健康推進班 ☎内線3109

●胃がん検診のお知らせ(矢本地区)

矢本地区の胃がん検診を4月12日(木)~5月2日(水)までの14日間で実施します。

検診の日程は下記のとおりとなります。対象地区などの詳細は、受診票の裏面に記載の上、受診を希望された方へ郵送する予定です。また、19歳以上でこれから受診を希望される方は、検診終了日(5月2日)までにお申し込みください。

■問 国保健康課健康推進班 ☎内線3109

実施月日	受付時間	会 場	実施月日	受付時間	会 場
4月12日(木)	7:00~9:00	矢本保健相談センター	4月23日(月)	7:00~9:00	赤井公民館
4月13日(金)		矢本保健相談センター	4月24日(火)		赤井公民館
4月16日(月)		矢本保健相談センター	4月25日(水)		赤井公民館 大曲コミュニティセンター
4月17日(火)		矢本保健相談センター	4月26日(木)		大曲コミュニティセンター
4月18日(水)		矢本保健相談センター	4月27日(金)		大曲コミュニティセンター
4月19日(木)		矢本保健相談センター	5月1日(火)		矢本保健相談センター 道地地区学習等共用施設
4月20日(金)		赤井公民館	5月2日(水)		矢本保健相談センター 大塩地区学習等共用施設(表分館)

●こどもの心理相談会●

ことばが遅いような気がする、他の子よりなんとなく幼い感じがする、子どもにどう関わったらいいか悩む、思うように子育てできないなど、子育てで悩んでいる事はありませんか？

お子さんの発達についての相談や子育ての悩みについて心理専門の先生による相談会を開催します。お気軽に相談ください。

■相 談 日 月1~2回
日程は電話などでご確認ください

■内 容 個別相談 1回50分程度

■相談対応者 臨床心理士 今野広子先生

■場 所 矢本保健相談センター

■申 込 予約制のため事前に電話で申し込みください

■問 国保健康課健康推進班(内線 3105)



戸籍のまど

敬称略・希望者のみ掲載
 (2月1日〜2月28日)
 平成19年2月届け出分
 下町四 長谷川七海
 柳北 尾形果音
 小野下 佐藤誠
 裏中 大原万葉
 下町四 伊藤優利
 北區官舎 秋山瑠璃
 行政区 佐藤一華
 氏名 保護者

行政区 氏名 保護者
 北區官舎 佐藤一華
 下町四 秋山瑠璃
 裏中 伊藤優利
 小野下 大原万葉
 柳北 尾形果音
 下町四 長谷川七海

お誕生

行政区 氏名 保護者
 裏二 木村和名
 登米市 佐々木美奈
 横関 伊藤美和
 石巻市 狩野将美
 柳下 渡辺由香
 石巻市 八重樫功
 塩竈市 尾田秀広
 亀岡西 尾田明香
 自衛隊 下村寛之
 東京都 神田美和
 柳西 高橋一也
 南一 本田裕子
 亀岡南 鈴木裕香
 新町 加賀木春香
 自衛隊 河田朋篤
 自衛隊 田村朋子
 亀岡西 田村朋子
 岐阜県 逸見清美

結婚

行政区 氏名 享年
 往還 上河戸三 小安倍
 中 松山昌定
 上下堤 山村信三
 佐藤村 信三
 浅野藤村 信三
 北野藤村 信三
 谷地野藤村 信三
 中東水澤野藤村 信三
 上町三 木村勝博
 新町 佐藤木村
 具敷塚 佐藤木村
 前柳 小野寺雅子
 浜市 尾形ふなつ

お悔やみ申し上げます

行政区 氏名 享年
 下町二 相澤太一
 大溜 菅波花
 筒場 佐々木倫杜
 上河戸四 熊澤愛奈
 中 阿部恵拓
 南三 大藤由真
 南三 伊藤沙菜
 里北 櫻井香奈
 平岡 熱海賢佑
 柳北 渋谷のりか
 柳北 鈴木千翔
 柳北 岡本光莉
 下町三 小川大翔
 下町三 鈴木和孝
 具敷塚 大橋拓和
 大溜 今野花斗
 新町 尾形唯衣
 新町 佐藤萌音
 横沼一 横田健太郎
 南浦宿舎 横木慎太郎

市の人口

(平成19年3月1日現在の住民基本台帳)

男 21,544人(- 5)
 女 22,311人(+ 14)
 計 43,855人(+ 9)
 世帯数 14,718戸
 ()内は前月比

南新二 菅野強
 城新二 瀧野
 浜須賀 熊谷榮とみ
 新田 木村孝子
 道地 菅原栄孝
 横関 鈴木栄孝
 新東名北 山部作
 裏二 榮孝
 東名新場 二宮子
 上浜三 相澤子
 新東名新場 日下子
 往還 毛内子
 下町三 江村子
 塩入 木村子
 中緑 尾形子
 南須賀 志田子
 浜須賀 佐藤子
 上下堤 鈴木子

●休日診療担当医院表●

月日	小児科		矢本地区		鳴瀬地区	
	医院名	電話	医院名	電話	医院名	電話
4/1 (日)	おおば小児クリニック	93-9693	わたなべ整形外科	84-2323		
4/8 (日)	田中小児科医院	22-1714	ししど内科クリニック	83-8830	鳴瀬中央医院	87-3853
4/15 (日)	中山こどもクリニック	95-4121	きくべえクリニック	83-7373		
4/22 (日)	あいかわ小児クリニック	92-8805	真壁病院	82-7111	佐幸内科	88-3737
4/29 (日)	阿部こどもクリニック	22-1152	仙石病院	83-2111		
4/30 (月)	北川小児科医院	22-0208	加藤医院	82-2030		

※救急医療機関として、市内では、真壁病院☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科)☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療にあたっています。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院☎21-7220、石巻市立病院☎23-3200が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診されるようお願いいたします。

広報を作るうえで大事なインタビュー。インタビューというのは、質問するほうも意外に緊張します。本人のことをいろいろと調べ、市民の皆さんが聞きたそうなことを考え質問事項を決めますが、質問が決まった後も、「気分よく話をしてくれませんか」「こんな質問したら、変に思われるかな」などと、あ会いするまでドキドキします。今回インタビューした池田さんは、親切で受け答えも丁寧。周りのひとにラクビーで恩返しをしたいというラクビーに対して真直ぐな池田さんの話がとても印象的でした。「毎回こうならいいのに」と、尾形

4月1日付けの人事異動により、慣れ親しんだ広報担当の座を退くことになりました。旧町時代から数えて72号。本当にたくさんの方々を支えられながら、どうにかここまで業務を全うしてきました。その間、取材先や紙面上、不備な点も多々あったと思いますが、市民の皆さんには寛大な心で見守っていただき、また、ご協力いただいたことに心から感謝いたします。今月号から「広報東松島」も「市報ひがしまつしま」と名前を変え、デザインも一新。再スタートを切りました。今後とも本紙をご愛読ください。なお、今後は私自身、一愛読者として、市報の活躍を見守ってまいります。菅野

編集室から

市民のカレンダー 4月 ~ April ~

4月1日~5月2日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUE~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~
1 (C)(D)	2 ■図書館休館日	3 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■生活相談 小野公民館 10:00 ■行政相談(小野公民館) 10:00~15:00	4 (A) ■おはなし会 (㊤) 11:00、15:00	5 (B) ■市立保育所入所式 ■保護者会、総会(矢本西・赤井北保) ■囲碁将棋のつと(老) 10:00	6 (D)	7 (A)(B) ■おはなし会(㊤) 15:00
8 (C)(D)	9 ■図書館休館日 ■東松島市立小中学校・幼稚園始業式 ■入学式(矢本東・矢本西・大曲・大塩・小野・野蒜・宮戸小、鳴瀬一・鳴瀬二中)	10 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■入学式(赤井・赤井南浜市小・矢本一・矢本二中) ■新入生を迎える会(鳴瀬二中) ■機能的訓練(老) 9:30	11 (A) ■おはなし会 (㊤) 15:00 ■ふるさと愛護少年団結団式(宮戸小) ■入園式(中央・大曲・矢本・鳴瀬のびる幼) ■始業式(はなぶさ幼)	12 (B) ■交通安全教室(宮戸小) ■囲碁将棋のつと(老) 10:00 ■始業式(鳴瀬幼) ■入園式(はなぶさ幼)	13 (D) ■無料人権相談 小野公民館 10:00~15:00 ■行政相談 (老) 10:00~15:00 ■司法書士無料相談(東) 10:00~15:00 電話予約必要 ■交通安全教室(矢本西小)	14 (A)(B) ■おはなし会 (㊤) 15:00 ■授業参観、P T A 総会(鳴瀬一・鳴瀬二・矢本一中) ■学年 P T A (矢本一中) ■第一回後援会総会(鳴瀬幼)
15 (C)(D)	16 ■図書館休館日	17 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■交通安全教室(赤井・赤井南小) ■1年生を迎える会(宮戸小) ■家庭訪問(鳴瀬二中~23日) ■入園記念写真撮影(鳴瀬幼)	18 (A) ■おはなし会 (㊤) 11:00、15:00 ■交通安全教室(矢本東小1~4年) ■1年生を迎える会(赤井小) ■家庭訪問(矢本一中~27日) ■避難訓練(大曲幼)	19 (B) ■交通安全教室(矢本東小5~6年) ■家庭訪問(矢本二中~25日) ■囲碁将棋のつと(老) 10:00 ■犬猫引取り日(鳴保) 9:50~10:00 (矢保) 10:15~10:30	20 (D) ■学習参観日、P T A 総会(矢本東・大曲・野蒜小) ■潮干がり(宮戸小) ■生活相談 老 10:00 ■五十鈴神社参拝(鳴瀬幼) ■新入園児歓迎会(はなぶさ幼)	21 (A)(B) ■おはなし会 (㊤) 15:00 ■保育参観(矢本東・大曲・大曲浜・大塩・牛網・小野・野蒜保) ■保護者会総会(矢本東・大塩・牛網・小野・野蒜保) ■父母の会(大曲浜保) ■研修会(大曲浜・小野保) ■学習参観日、P T A 総会(赤井・宮戸・赤井南・浜市・小野小) ■学級懇談会(赤井・宮戸小)
22 (C)(D) ■学習参観日、P T A 総会(矢本西小)	23 ■図書館休館日 ■家庭訪問(矢本東・大曲小、中央・大曲幼、~27日) ■交通安全歩行訓練(鳴瀬幼)	24 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■機能的訓練(老) 9:30	25 (A) ■おはなし会(㊤) 15:00 ■家庭訪問(宮戸小~5/1) ■保育参観、P T A 総会(大曲幼)	26 (B) ■囲碁将棋のつと(老) 10:00 ■チューリップ見学(鳴瀬幼)	27 (D) ■図書館休館日(整理日) ■1年生を迎える会(矢本東小) ■P T A 総会(矢本二中) ■保育参観・P T A 総会(中央幼) ■誕生会(大曲・はなぶさ幼)	28 (B) ■保育参観(赤井南保) ■おはなし会 (㊤) 15:00
29 (C)(D) 昭和の日 ■図書館休館日	30 振替休日 ■図書館休館日	5/1 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■図書館休館日	2 (A)	固定資産の帳簿が縦覧できます 市では、平成19年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿の縦覧を行います。 縦覧できる方は、固定資産の所有者および納税管理人などの関係者です。 ■期間 4月2日(月)~5月31日(木) ■場所 税務課 ■時間 8:45~17:15 ■問 税務課税務班 内線1137		

東松島市から飲酒
運転を根絶しよう!!



体育施設一般開放日

- (A) ...市民体育館
- (B) ...パウンズ88
- (C) ...赤井地区体育館
- (D) ...テニスコート(矢本運動公園)

日時を変更する場合があります。お問い合わせは、スポーツ振興班まで ☎82-9030

お問い合わせはこちら

市役所ほか	役	市役所	82-1111	区民センター	東	東松島市コミュニティセンター	82-6969
	鳴	鳴瀬総合支所	82-1111		曲	大曲地区コミュニティセンター	82-5965
	矢	矢本保健相談センター	82-1123		市	市民体育館	82-9030
	鳴	鳴瀬保健相談センター	82-1111		赤	赤井地区体育館	82-6803
	老	老人福祉センター	83-2851		矢	矢本運動公園	82-6804
	矢	矢本子育て支援センター	84-2676		鷹	鷹来の森運動公園	82-1101
	鳴	鳴瀬子育て支援センター	87-2338		奥	奥松島運動公園	
	図	東松島市図書館	82-1120		(パウンズ88含む)		88-4588
	縄	奥松島縄文村歴史資料館	88-3927		健	健康増進センター	84-3855
	蔵	蔵しっくパーク	84-1770				



東松島市役所 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1 ☎0225-82-1111 FAX0225-82-8143 発行：東松島市 編集：企画政策課情報広報班
情報広報班メールアドレス koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp 東松島市ホームページ http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp

